

印鑑登録フローチャート

印鑑登録する本人が窓口に来ることができる

はい



官公署発行の顔写真付身分証明書
(運転免許証、パスポート等)を
持っている

はい



印鑑登録ができる
印鑑証明書の即日発効
可能

いいえ



保証人を立てての申請

既に市内で印鑑登録してい
る方で、保証人になってもら
える人がいる

はい



印鑑登録ができる
印鑑証明書の即日発行可能

いいえ



仮登録（即日登録は不可）

照会・回答書を市民課から本人宛に簡易書留・
転送不要で送付

本人記入の回答書を受付後、登録・証明書発行
可能

いいえ



代理人申請

委任状を申請人に書いてもらい、
代理人がそれを持参し仮登録
(即日登録は不可)

はい



照会・回答書を市民課から本人宛に
簡易書留・転送不要で送付

本人記入の回答書を受付後、登録・
証明書発行可能

委任状（印鑑登録）

※必ず申請人本人がすべて記入してください（代理人欄・申請人欄両方）

※委任状に不備がある場合は、お受けすることができませんのでご了承ください。

代理人	住 所			
	氏 名			
	電話番号			
	生年月日	大・昭・平	年	月 日

私は、上記の者を代理人に選任し、下記の権限を委任したのでお届けします。

記

委任する項目に○印をつけてください。

1. 印鑑登録申請（印鑑登録証亡失届、登録印鑑の亡失・改印等による廃止申請を含む）
2. 印鑑登録証（カード）亡失届【抹消のみ】
3. 印鑑登録廃止申請（登録印鑑の亡失、登録が不要になった等）【抹消のみ】
4. 印鑑登録証再交付申請（汚損・破損）
5. 印鑑登録証引替交付申請

記入日 令和_____年_____月_____日

下妻市長様

申請人	住 所	下妻市 建物名称・部屋番号等	登録印鑑 （上記1の場合のみ）
	氏 名		
	電話番号		
	生年月日	大・昭・平 年 月 日	

< 手続に必要なもの >

【上記1】委任状、登録する印鑑、代理人の本人確認書類（運転免許証等）

【上記2】委任状、代理人の本人確認書類（運転免許証等）

【上記3～5】委任状、申請人の印鑑登録証、代理人の本人確認書類（運転免許証等）